



Title	国民社会の研究 第15巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Issue Date	1962-02-16
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/77586
Type	manuscript
Note	『鈴木栄太郎著作集7(国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である(同書内での言及による)。
File Information	I018_0115.pdf



[Instructions for use](#)

15

25

NOTE BOOK

國民社會の研究
第十五卷

昭和二十七年九月二十七日

MAS



HANKYU

KYOUEI

15

口境線内の社会時統一として
 の口境線内

白紙に作られたものは同様の
 一印の人同様に他の現象しついで
 のを一つも足踏す可いとしてついで

一東京に存在する。若しくは地方中都市（府縣）に存在する

一東京の府知事に匹敵するもの
 一東京の府知事に匹敵するもの（府知事に匹敵するもの）

一東京の府知事に匹敵するもの
 一地方知事に匹敵するもの（府知事に匹敵するもの）

国民社会の研究について

(一) 都市社会研究の中に出た問題

1. 口内都市の配置と首都と口境線の問題

2. 社会的交流路線と口境線

戦後の口境線、及び威圧感の連続

④ 口内都市の口境線と戦後の口境線

3. 総合運輸の組織——機内内↓

都市内連合↓口内連合↓

世界の都市

3. 口内生活の完結的性質、都市の発展
 4. 都市と都市の社会的関係

都市と権限と支配と政治と口内

④ 都市権限

④ 都市連合、委託、代行、緊急處理、統制

権限と政治、口内

●我が国は農業路生業地域のおよそ三分の一は都市を計画して
建設する。平常人の生活の安全と健康のためには、この間に
住みやすい環境の整備が第一である。

④ 市の発展は歴史にあり、その歴史は、行政、経済、都市
の発展に与る。その歴史は、その時代の政治、経済、文化の
反映である。

⑤ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑥ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑦ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑧ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑨ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑩ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑪ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑫ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑬ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑭ 市の発展は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

△ 大規模都市の上下交通的組織中心が首都、大都会の中心
の構成の中心に在り、これに地域の中心が本質的に在り、
この中心が地域の中心である。

① 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

② 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

③ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

④ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑤ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑥ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑦ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑧ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑨ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑩ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

⑪ 都市の中心は、その時代の政治、経済、文化の反映である。
その歴史は、その時代の政治、経済、文化の反映である。

一九〇〇年の打落後、既空層の共同課と「政
治と打落」の繋系に政治の末端に於て、警察
を期はし不夫、失道也。

回マクク、ウエハ一の官体制の破産も末
端を見失つて、。末端に、この政治の破
産の、実力が期はされる。

△江の島の執事金葉に、この例は統治機構の
末端が、多岐をなして、中、直管的、縦断的、
横断的の例は、末端機、同、中心の場、
收、府、不、騰、身、に、遷、移、し、た、事、
然、し、大、部、分、は、正、し、と、政、治、世、を、
世、を、世、の、進、行、は、巨、細、的、。

◎ 口内最上層の被統治政策、最下層の被
統治政策

3

□ 國家の抱きと共しく感ずる。その例として調査

A 此層同僚としての統治の政策

○ 統治政策の書翰より中心に至り、究極的
研究で一急行あり。 * ◎ △ □

従事中心より末端迄。主として、既述の、関係
中心の描く図式としての統治

君もも庶民も半分、眺めたい。
□ 家は、可、実、如、何、に、あ、り、か、を、究、明、す、。

大口の常民が、うけ、こ、す、被、統治、政策
と、と、し、に、□ 内、少、数、民、族、の、う、け、は、被、統治、

現象、し、し、し、の、又、軍、政、統、治、下、の
被、統治、政策、を、見、よ、る、ル、ウ、ク、凡、を

統治政策の、究、極、の、意味、す、す、の、を

✳️ □家による実利をなす人々。□家による
苦しい物事をさしこむ者。□家が借財を
作すもの見解

④ □家の最も限る要素、不可欠の
要素の確立のため異常な
努力を要する。□家の境号
外、土地はた。□家と土地。

土地支配権をもち、□家の
土地支配権の要素。教員は自然を
お地の支配者。土地はたけりテリトリー。
山中失中時の神々の共同支配を貸せし
日本の新文化とテリトリーの概念の相対性は
日本では部族制の代表として、テリトリーに集まる。

⑤ □家のテリトリーの概念は、
部族制の発展を促す。

明かしたつ。✳️

□家は特に力をつけておき、□民は
の経済力は□家の同連をその力の
ほろい。□民は□家の同連して、
その他の生活の分取はあつた。

⑥ 社会文化としての□家の理解
他人に欠けたる存在を存続する文化と
しての□家の存在理由。

□家の存在理由。□家の存在理由

○ 特に變則的左社統治構造による
□家の理解 (流民 14,000 名)

イ、少数民族、イ、少数民族、八思想

不政民衆団、イ、少数民族、八思想

イ、少数民族、イ、少数民族、八思想

女口家とは生活を文化として見るべきものであらずして他人の
先づ一應をなすことによりて自らをなすべし。

口家の類型 口家の生活 口家の教育 口家の文化 口家の経済
口家の政治 口家の法律 口家の宗教 口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の生活 口家の文化としての口家の経済
口家の文化としての口家の政治 口家の文化としての口家の法律
口家の文化としての口家の宗教 口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の生活 口家の文化としての口家の経済
口家の文化としての口家の政治 口家の文化としての口家の法律
口家の文化としての口家の宗教 口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の生活 口家の文化としての口家の経済
口家の文化としての口家の政治 口家の文化としての口家の法律
口家の文化としての口家の宗教 口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の生活 口家の文化としての口家の経済
口家の文化としての口家の政治 口家の文化としての口家の法律
口家の文化としての口家の宗教 口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の生活 口家の文化としての口家の経済
口家の文化としての口家の政治 口家の文化としての口家の法律
口家の文化としての口家の宗教 口家の文化としての口家の藝術

口家の文化としての口家の教育 口家の文化としての口家の政治
口家の文化としての口家の法律 口家の文化としての口家の宗教
口家の文化としての口家の藝術

口家文化を基本的に捉えること

一、口家経済政策の理解

二、口家生活の理解

三、口家政治の理解

四、口家法律の理解

五、口家宗教の理解

六、口家藝術の理解

七、口家生活以外の理解

八、口家の協力の各機と秩序

協力の意味

生活文化における協力の重要性

協力の意義

協力の重要性

正當の人口は常生活の程度と都市の利
 益構造の程度のため、其用は相違ない
 異にして一つの便宜概念である、
 都市をいつく正當人口の中に見ると
 決してなく、正當人口は常態の人にも
 以上述べた通り、
 正當人口は都市計画の正當人口の正當
 中に考へられ、正當人口は目的の正
 當性を定めて、上に何か異様な制限が
 施され、中層をあらわす、才一人の
 才二の正當人口の正當生活の人より、
 は都市の正當生活の正當生活の正當生活。

〇五、口民正當構造

正當構造の概念 松見 (自然打の正當
 マーケットの概念との比較 都市正當構造
 口民正當構造)

機関の配置 国成
 〇正當生活と判決生活との區別 理論
 都市の正當生活と判決生活の型現
 六口民生活の上下組織

口民かあから階級かあとの表現

階級かあから口民かあとのマリス

の表現の批判

七、協力と承服の限界

ハ力の組織体としての口民と革命

九、口民の存在理由

オット、スヘンサー、
グン、プロウ、
マキ、
高田、
ユクス、
バ、
デ、

社会文化の発展

社会文化の発展

社会文化の発展

社会文化の発展

社会文化の発展

デ、

社会文化の発展

自然法學思想、
エ、
自然法學思想

自然法學思想、
エ、
自然法學思想

7

十

十一

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

不の知、
I、
不の知

(三七、一〇、五)

勞使利益分配の合理的処置

企業体は勞使の協力体であるか、

尙大多數分配は全員一律に平等

に見えなくは済本家と勞働者も平

等である。依りに済本家と勞働者例

の二つに分け、なほは最大多數の利益

大專務の専断により勞働者側に

有利である。實に利益分配はなほ。

けれども、生産団体の為の分配を

受けることとして、勞働者の利益を

の利益を換算する。此等はたゞの

そのものを考へて、其意はたゞの

法はたゞの。

9

リントンの人回の確立し

Stalin 中

これに依るを脱解するおの

此の類と見ればよき記号を

下から脱離してその構を

としかく判断するたのけを

選解の各部の社会的意味の

是乃の力

地位群 (status) 群 番号 番号 番号

地位群 (status) 群 番号 番号 番号

地位群 (status) 群 番号

これ等の二の型式代へた配里が記号構造

を有するのり考えられた

リントンの社会構造理論批判

リントンの社会構造の考へ(正しくは)

正しくはリントンの考へ(正しくは)

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

この社会構造の理論を批判する

遊江
船中
補子
雨

埜田
章一
元

と云へば
書物
の
校
に
マ
ー
ト
の
書
へ
の
味
を
よ
の
味
あ
し
の
の

12

此の社会的統一の骨組をなすものは、
如何であらうか、に答へるもの。

（口説）
私の社会構造の概観

この社会の統一において最も支配的

集團は何であらうか、の確との林たす

のであうか、それは、とんが形、その

社会的統一の中心に位置し、とんが

形で、この社会的統一の中核^{（本部）}として

の機能をもち、いゝか、を物語する

の力がない。構造が、その意味

す、社会的構造である。

日本の林たすについては、^{（原始的）}

実として、これが同様に、及び、その

による、一三、の集團、その

その中間の界を、係に認めらる。

但知行方記は、新編のうらむ相を鑑み

の同仕の中に村牧を以て（すなわち）取上げ

いう自然者を單徑とすは、日本

農村の魂を精選せしむるに

都市性の理解は、（すなわち）はそれ

は全く別の発想による、（すなわち）都市人

口の正當生活の理解による

都市にかけ、（すなわち）生活は世帯

（家族）と職場を基軸とし

て備なまるといふ事を認められた

色々の吟味による生見分が違つて

たつ事を確認した。

にあつたのは毎時、
その新設でし。

集金係は都府、
職場である、
よって日本人の生活は留めをす、
たてはなつか。

□宗は最要最野直の法を文他

□宗は今日その名にあらざるなりと云
最要最物と云ふ行初も思惑されし

唯一の存在である。□宗の如くありて
たゞそれと云ふは好悪不行知も思惑

されしなり白晝。ヒストンを帯ひ打棒
を腰にさげすむるを見惑されし

唯一の存在が□宗である。

へしこれ最要の道徳原理の場なりし

□宗がせんが如くは最要の存在と
認めよ。^所知らぬは野智の薄し

はたし知れぬ是力の大ききをせし

□宗はその意は正しなりとアサン

人同の立場からの国家の^{定義}理解
私は農村は農業を^{定業}と見做し、人々の

生活の中心の村としてとらえ、

都市は村々との交流の場、

村同の存する、

ある。

同様に、国民は土地を共同して

占有している人にか、^{自給自足の}国家の統

治に^{預き}服する者は^{統治者}共同の統治者として

その治下に隷属した^{被治者}は、^{被治者}の同一

社会と見做す。彼等が^{統治者}は、^{被治者}の組織を

国家と見做す。

◎ 都市はその都市文の山ではない。

◎ 山神に祈って供用する土地
テリトリーの管理
今地味上口境外の土地を

キカルピン

集団分れ

「口境」の研究についての大綱

一 都市と自然との関係

都市空間

交流路線の発展

口境の意味

完結的都市と口境、都市のイン
時の都市と口境の発展

土地共有関係の遂行及び必要

社会学的

一 口境線の諸条件

自然になつておらず人同関係の過程
を起している

(村境理解の前例、キカルピン
の例)

の例(自然村の場合)

各種集団の中、口境の発展

④ 當時まで農村は農業物生産機械具の面よりこの政治的立場を以て
いた。

△この方面は「ハ」の軍隊制には未だこの程度を以て
行政組織若しくは下のアルハイム学舎や何々を
この島の軍部

若しくは
△小島は「ハ」の軍隊制には未だこの程度を以て
行政組織若しくは下のアルハイム学舎や何々を
この島の軍部

の 破 辺 (口) 境 界 には 兵 士 口 兵 の 任 務

一、口 兵 の 任 務 (口 境 界 兵 士 の 任 務 の 一 部)

人 間 本 位 の 任 務

軍 用 任 務 の 共 同 の 考 慮

口 兵 の 任 務 考 慮

統 治 機 構 を 統 治 機 構 考 慮 の 基 礎 と

より 社 会 過 渡 期 として 任 務

社 会 交 換 期 として の 口 兵 の 任 務 の

考 慮 は 口 兵 へ の 課 務 考 慮 考 慮

同 時 に 兵 士 人 口 の 生 活 の 考 慮 考 慮

一 破 辺 兵 隊 深 入 考 慮 の 任 務 を 遂

め て 考 慮 考 慮

社会生活の常規

私の社会構造は基本的な生活構造

意味、それ以外に...
 くると...
 若くは...

私の都市社会構造...
 私の農村社会構造...

職場と世帯の二分法

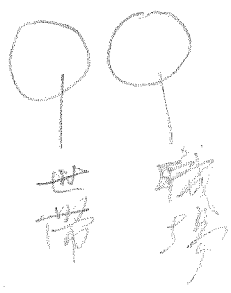
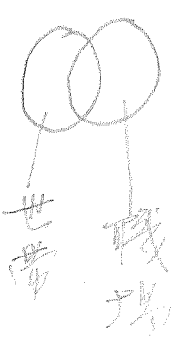
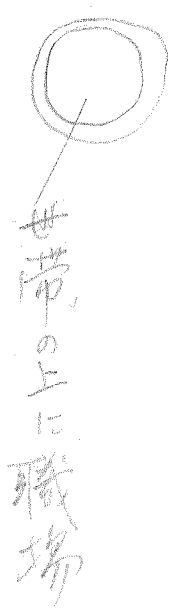
一、通社通業...
 二、巨大都市圏...
 三、複合的...
 四、職住分離...
 五、職住接近...
 六、職住混合...

同 構造と機能の

① 集団の関心の...
 集団の関心の...
 集団の関心の...
 マーケットの社会構造...
 ベンチャーの都市社会構造

99

封建時代 緩 現代 未



職場と世帯...
 世帯は職場の近く...
 世帯は職場の近く...
 世帯は職場の近く...

一、市民社会の社会構造...
 市民社会の社会構造...
 市民社会の社会構造...

の図式

以下大層は

都市配置とヒューマン・ロジクス

都市配置の原理は上下関係を主軸として関係の中セクショナリズムと都市山を幾いよ活動を持続してゐる。ヒューマン・ロジクスは合理的な実定法的ルールによる物である。これに對して都市間の活動はランダムルールがあつてそれが都市の基準を存してゐると云へないであらう。金口都市の樹林状配置の構造と活動がヒューマン・ロジクスの構造と幾いよ関係の存在を成れり。は、それしかである。

このヒコローはクマシの富強は資本主義
経済に足るべきと共に、業や租税の金
口的経済活動にも足るべき。又、
可なりには封建的統治にも直子家
族の家制経済にも足るべき。
總て合理的な支配組織に於ては
考へ小作の組織である。これに近代
のローハの統治組織や資本主義的
経済の中の特産物であり、
此考へは通者である。

(十月七日)